

平成27年 6 月 1 日

株主各位

愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
株式会社ファインデックス
代表取締役社長 相原 輝夫

事業譲受公告

当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、株式会社トライフォー（住所 東京都中野区中野五丁目68番2号）の全事業を譲り受けることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第468条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに事業譲受を行うものであります。

記

会社法第468条第3項の規定に基づき、この事業譲受に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

以 上